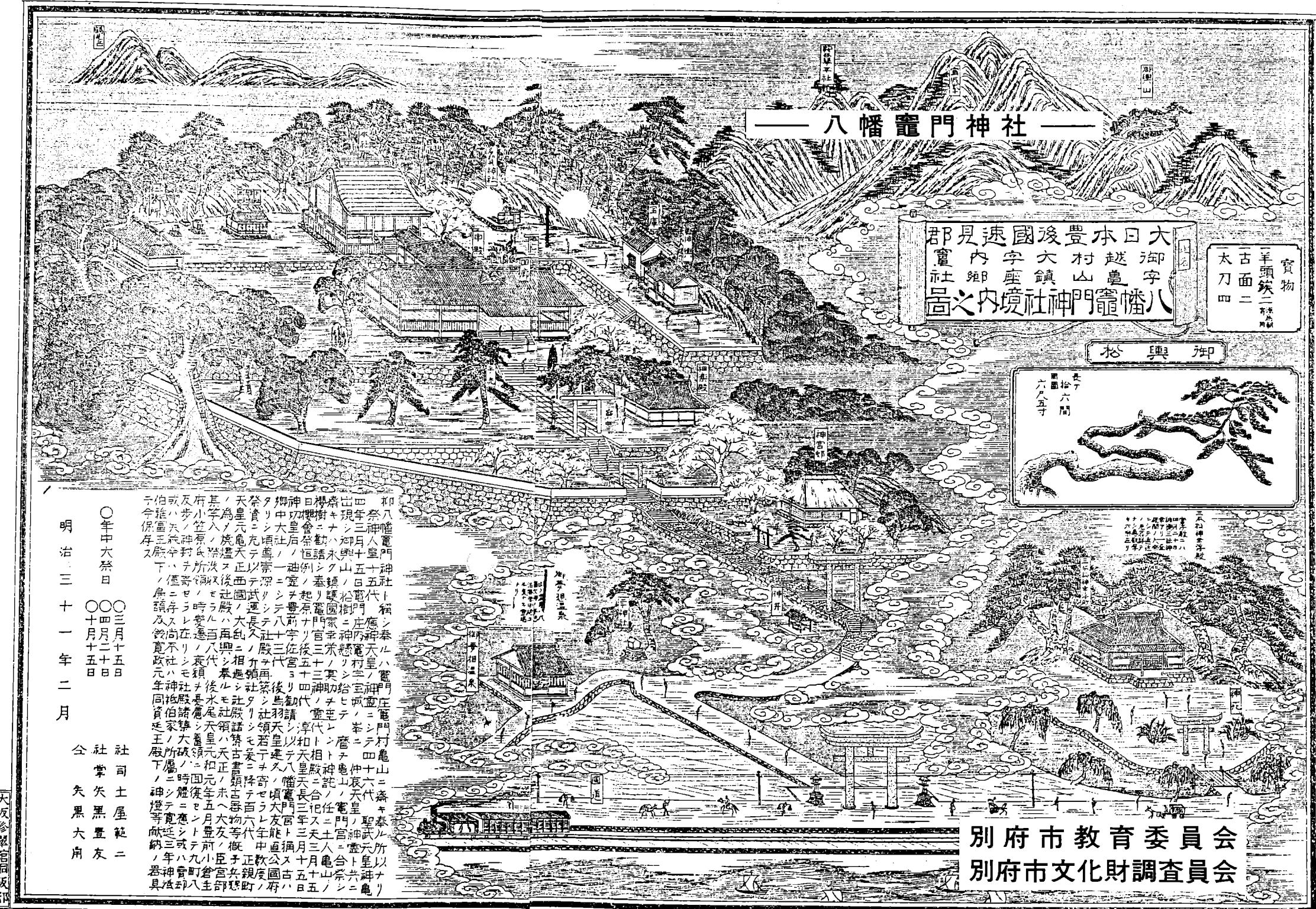


べっぷの文化財

No.11



八幡竈門神社の縁起と沿革

藤 内 喜 六

神社は、市内亀川にある国立別府病院の西側を走る県道亀川～安心院線を隔てた台地亀山に鎮座している。

祭神は、36神で県内の神社の中では最も多い。

寛政4年（1792）及び慶応4年（1868）の社記によると、

仁徳天皇の時、後豊州遠見郡竈門莊亀山は、日本武尊および神功皇后が西征の時、行宮をつくり、微兵をおこなった崇敬すべき土地であったので 次の33神を祀つたと伝えられている。

国常立尊、天照大御神、田心姫命、湍津姫命、市杵嶋姫命、素戔雄命、天忍穗耳命、天穗日命、活津彦根命、天津彦根命、櫛樟日命、底筒男命、中筒男命

表筒男命、天児屋根命、天太玉命、武甕槌命、建御名方命、宮簀姫命、大山祇命、加茂別雷命、大山作命、高龜神、倉穗魂命、大物主命、日本尊命、経津主命、天照大御神荒魂、丹生都姫命、舜坂皇子忍熊皇子、豊姫命、金山彦命

のち、聖武天皇の神龜4年（727）3月15日に、仲哀天皇及び応神天皇の神靈が、豊前の宇佐より竈門莊の宝城峯に降臨したという。

この日、山麓に白髪の老翁があらわれ「自分は二神の従者、大神比翼である」という。村入たちは二神を迎えて、尾越峯に祀った。



更に、亀山の桜樹に白髪の老翁が二神靈を奉じてあらわれたので、村入たちは畏伏敬拝するとともに、黙禱し続けた。3日目の夜、託宣があり、それにより、ここに神殿を造営した。これが竈門宮のはじまりである。

下って 嵯峨天皇の時（809～823） 藤原百合稚が、神田として9町8反を寄進した。

また、淳和天皇の天長3年（826）3月15日、宇佐より神功皇后の神靈を迎え、合祀して竈門八幡宮と称

するようになった。

この時より、社僧を置くとともに神宮寺を設け、その末寺として、長福寺、光明寺、自応寺、他応寺、觀音寺、養徳寺を建立した。これら七坊は真言宗に属していたという。また、8月14日に、宇佐坊中が来て、3日2夜、放生会をおこなった。

大友氏豊後入国後、正治元年（1199）より、八幡大神の神輿2基と33神の神輿1基による東浜行幸の儀がはじめられたという。

大友氏滅亡後は社勢も衰え、元和元年（1615）の頃は、七坊も壊滅し、神宮寺のみが存続していた。同年この地が、小倉藩主小笠原氏の所領となるや、神社の衰退を憂え、旧神領を復活させた。

現在、御神体として、33神像が伝来されているが、製作年代などの詳細は不明である。今後の科学的研究調査の必要があろう。

尚、神社名は、創建以来、八幡宮・竈門宮・八幡竈門宮・竈門八幡宮などと称したが明治以後は八幡竈門神社と呼ばれている。

江戸時代の神社関係の様子は、寛保3年（1743）に、当時の預地主であった小倉藩主に差出した記録によると、

建造物 本社（桁行3間・梁行2間）・拝殿・舞殿
氏子5か村 古市・亀川・平田・野田・内竈門

祭礼 2月初卯・6月晦日・10月15日・11月初卯の年4度の神事

となつており、御祭礼御宮座格覚帳によると、10月御神座の次第は次のような順序でおこなわれていた。

7日 御口明（これは神官7人、孟御酒末のかさ温酒2献・但し汁椀、肴は大根かすづけ3献）

8日 御はけ座（これは、まずおでつきの盃、但し汁椀）

座席の順序は、

社家座席は神宮寺・大宮寺・麻生・河野・安森・温見・長福寺

武家座席は地頭・田ノ口・麻生岳・友永

以上の外、内竈門村はその時々の見合にすること。

孟の順序

初獻の御盃

神宮寺・大宮司が始める。神宮寺より庄屋へ。大宮司より麻生へさす。

汁椀の盃 (肴は大根のかすづけ)

神宮寺・大宮司より始める。以下上記の順と同じ。

飯椀の盃 (肴は膾)

地頭・河野が始める。地頭より神宮寺へ。河野より田ノロへさし、左右次第にさすべきこと。

飯椀2献 (肴は膾)

田ノロ・麻生岳が始める。田ノロより河野へ。麻生岳より神宮寺へさし、左右次第にさすべきこと。末座までまわし3献。末座より神宮寺・地頭にまわし留まる。この時しめ繩御供御酒の御祓い、河野にて終わる。御供はイリマメ大根をサイの目に切り、御祓いをすます。次に座元より河野へ盃をいたす。社家・神宮おはけに参り、そのあとウタイをすること。

おはけの次第

- 御膳3ゼン・御酒をそなえ、中に神主、左に神宮寺、右に大宮司。

神主より御祓い祝詞を済ます。

中の膳を神宮寺、左の膳を神主、右の膳を大宮司。一銚子は神主が始める。一銚子は神宮寺が始める。神宮寺の銚子を大宮寺にさし神官中に廻す。

二献廻り神宮寺・大宮寺・河野が納める。次に本座にかえり、神宮寺・地頭が盃を左右に廻す。末座まで廻り、末座より宮司・地頭に廻り留まる。この時、座中見合にかえをする。かえをすまして地頭より座元、神宮寺より内證（内所か）に納める。

- 8日の御座終了後、神官・社家・庄屋が立会い、他村へ遣わす注文を認ためる。吸物を仕り、御盃を見合廻す。

- 9日、寺方・隠居方などに吸物御盃をだす。
- 10日、亀川村ぎみ中、同断。御暁同村君中より、その年の座元へ参る。

● 11日御座

8日の格にて同断。もっとも飯椀の盃、他村より来る客を見合御初め。末座より上座に廻り留まる。その時ウチヲキ二基のうち一基は神宮寺、一基は地頭、来客ある時は他村の庄屋へ出す。ウチヲキの盃梅の方は神宮寺が始める。松の方は地頭が始める。ウチヲキ持參のもの肴をおさえる。この肴持參のものへさす。その時、おさて、ウタイあり。その後、盃持參のものにさし、同ウチヲキの肴をおさえ、持參のものへ三献おさえ、祝儀のウタイしめ。三献おわりてまた神宮寺・地頭にさしもどす。その時

いれちがいに肴をおさえる。神宮寺・地頭より左右にさす。上座より末座に廻り、また、末座より神宮寺・地頭へ廻し留まる。この時、カエをする。カエが終わりて神宮寺・地頭が座元へ納める。

● 16日 御種子渡し御座

社家・神官・庄屋・肝煎。但し吸物肴。初獻の盃にて来当を渡す。同來當請取り座中にふける。また、新ハイを改め出す。神宮寺・地頭がこれを始める。左右に廻す。上座より末座に廻り、末座より神宮寺・地頭に廻り留まり座元へ納める。

以上の古祭礼も、以後、簡略化されて現在にいたっている。

尚、宝物として、羊頭鐵（銘国久）、片鎌鎗穂、高良神像（木像、高さ1尺5寸）、阿蘇神像（木像、高さ1尺5寸）、懸額（神祇伯雅富）、鈴（銅、円径3寸）、木製舞楽面が伝えられている。

（参考史料 土屋文書）

八幡竈門神社関係年表

神龜4年（724）竈門莊宝城峯に宇佐より神靈が降臨。竈門宮の起源といふ。

天長3年（826）宇佐宮より神功皇后靈を合祀し竈門八幡宮と称す。神宮寺・長福寺・光明寺・自応寺・他応寺・觀音寺・養德寺の七坊ができる。放生会を行う。

建久7年（1196）豊後國守護職大友能直が神田（9町8反）を復旧する。

正治元年（1199）神興3基により東浜に行幸の儀がはじまる。

宝治2年（1248）神宮寺觀智大般若波羅密多經を書きし神社に奉納する。

弘安8年（1285）竈門莊80町は宇佐宮弥馱寺領。本莊53町は地頭職竈門貞継。

応仁2年（1468）神宮寺別當大般若經を書きして神社に奉納する。

天文5年（1536）地頭吉良忠兵衛等神宮寺の末寺長福寺を建立。

弘治3年（1557）神宮寺定誠大般若經を書きし永禄2年神社に奉納する。

永禄2年（1559）国分市河氏藤原貞女竈門新左衛門

- 尉鑑述のために大般若経全部を書き神社に奉納する。
- 天正19年（1591）東浜行幸の儀中止となる。
- 慶長元年（1596）代官森伊勢守「天下泰平竈門八幡宮」の鉾を奉納する。
- 元和元年（1615）小倉城主小笠原忠知の所領となり、神領神事など復旧。このころ七坊中神宮寺のみ存続。
- 寛永2年（1625）小笠原忠岐守「奉竈門八幡宮」の鉾を奉納する。
- 万治元年（1658）代官小川又右衛門小川藤右衛門社領9町8反を寄進。
- 寛文6年（1666）代官山田清右衛門神社へ石碑を奉納する。
- 寛文12年（1672）奉行矢野作右衛門鉾を奉納する。
- 延宝5年（1677）代官三田次郎左衛門拝殿を再興する。
- 元禄11年（1698）社殿修理のため内竈門村庄屋忠兵衛、野田村庄屋太左衛門、古市村庄屋七郎兵衛、平田村亀川村庄屋与惣兵衛、亀川村孫右衛門、宮司大官司、社人など代官所へ御領山林の木材伐採の願書を提出する。
- 元禄12年（1699）内竈門村、野田村、古市村、平田村、亀川村の5か村が虫払祭礼の神楽、相撲、祭礼執行を代官所へ届出る。
9月、社殿破損につき、境内林の伐採を代官所に出願する。
- 正徳元年（1711）平田村、野田村、内竈門村、古市村、亀川村の氏子5か村より石造鳥居を奉納する。
- 享保8年（1723）祭礼式事に関する御宮帳作成。
- 享保10年（1725）大坂実誉淨円、小豆島利円、大坂頓淨などが石燈籠を奉納する。
- 享保19年（1734）代官岡田庄太夫石燈籠を奉納する。
- 元文元年（1736）永代御供田1反3畝歩高8斗。
- 寛保元年（1741）竈門温見中より手水鉢を奉納。
- 寛保3年（1743）小倉城主小笠右近将監の預地となる。その支配地速見郡35か村の祈願所となり、五穀成就の御祈禱を命ぜられ、祈禱料として白銀二枚を献上される。祈禱札は藩主へ一枚、小浦奉行所へ二枚、35か村の各村々へ一枚を送る。
郡奉行岡村甚右衛門、江戸詰奉行
- 百束次郎右衛門、村々巡視の節、燈明料として鳥目31銅を奉納。惣奉行小宮佐左衛門、郡奉行中西伝右衛門、御初穗金百疋を奉納。御祓会執行のため小浦奉行所へ出願。祭礼日付役阿部和平參拝。
- 延享元年（1744）小浦役所へ年頭祈禱札を差出す。
- 延享2年（1745）同上。
- 延享3年（1746）同上。
- 幕府御上使富永鞆負、酒木清十郎、神谷左内の3人、地方巡視のため亀川村庄屋、西光寺、信行寺を宿所とする。その祈禱札三枚を差出す。
- 延享4年（1747）小浦役所へ年頭祈禱札を差出す。
- 寛延元年（1748）同上。
- 正月9日より、日田代官岡田庄太夫の支配下となる。そのため横瀬17か村と杵築筋5か村により御支配柴久祈禱祭を行う。
- 岡田庄太夫の命により天領横瀬22か村の風鎮五穀成就の祈願祭を執行。祈禱料として銀43匁を奉納する。
- 寛延3年（1750）神祇伯雅富、鈴と懸額を奉納。
- 宝暦11年（1761）5月7日より神殿修理。大工は府内細工町高山庄右衛門。
- 宝暦12年（1762）前年よりの神殿修理完成により御遷宮。（銅瓦葺） 総経費2貫578匁6分5厘。
- 明和5年（1768）野田村より神田壱畝12歩高2升9合2匁を寄進。
- 文化2年（1805）久留島伊豫守通嘉が鳥居を寄進。
- 文化6年（1809）7月内竈門村、野田村、平田村、古市村、亀川村の5か村の雨乞祈禱を執行。
- 文化14年（1817）内竈門、亀川、古市、野田、の各村庄屋により社殿を造営上棟す。大工は府内古郷矢野重右衛門重税。
- 安政4年（1857）小浦村と泉屋平兵衛が鳥居を寄進する。世話人古市大極屋小右衛門、★石工日出一宮伊八。
- 明治6年（1873）郷社となる。

（参考史料、土屋文書）

八幡竈門神社とまつり

入江秀利

やしろ

八幡竈門神社は、内竈町の亀山とよばれているゆるやかな丘陵に鎮座している。

亀川国立病院前の交叉点を右に折れ、安心院線にそつて300米ほど行くと、左手に竈門神社の参道に出あう。常夜燈のところから登ると、参道は、正徳元年建立の一の鳥居をくぐり、かなり急な石段となって、二、三の鳥居を経て本殿の正面に出る。安心院線をさらに200米ほど登ると、左手に、高橋忠左衛門が安政四年に奉納した石燈籠の間を通って、開された新道が拝殿横までづいている。



一の鳥居 正徳元辛卯歳（1711）
冬十月吉日の記年がある

境内には、明治二十年に上棟された切妻平入の本殿と、拝殿、申殿を中心として、安政四年に勧請された多賀神社など、数社の祠が安置されている。とくに、境内南側は、イチイガシ（市指定保護樹）やクスの巨木が繁り、深閑とした一郭をつくっている。東面する参道には、二の鳥居の元の土壙内に、日田代官岡田庄太夫が享保十九年に奉納した石燈籠と塀壙外に、天保四年に堀田の周助奉納の一対の石燈籠がある。

東に目をやると、「お下り道」のむこうに旧御旅所の仮殿があった東浜（浜田）がのぞまる。

まつり

八幡竈門神社の祭礼は、

元旦祭（1月1日） 建国祭（2月11日）

大祭（4月1日～4日） 例祭（4月15日）

風神祭（7月21日） 家畜祭（7月22日）

豊年祭（10月初旬） 七五三（11月15日）

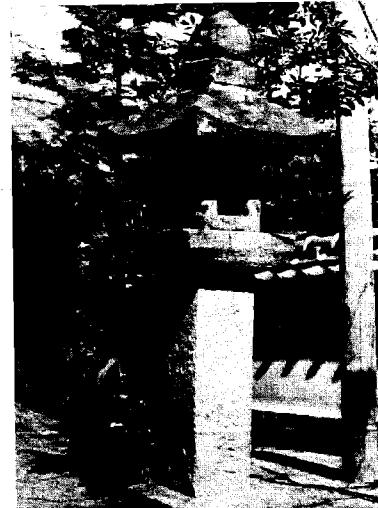
年末祭（12月15日） 年越祭（12月31日）

などがある。（「八幡竈門神社」一右田光雄著）

四月の大祭は、4月15日（もとは、陰暦3月15日）に行われ、道神樂や大名行列の先達で、主な祭神である応神天皇、仲哀天皇、神功皇后三社の神輿の神幸がある。いまは、温泉祭りと並行して、亀川町の亀の甲の仮殿に渡御するが、以前は、東浜の三本松（浜田）の仮殿に渡御していた。この大祭は、^正大友氏が興したとも復興したともいわれ、その起源は、^正寛治元年（1199年）にさかのほるといわれている。（土屋家文書十五）

この祭礼は、神靈が、八重桜を依り代として降臨したといういいつけがあり、八重桜を必ず供えるので、一名「桜祭り」ともよばれている。

七月の風神祭は、寛延元年（1748年）に、日田代官岡田庄太夫が、天領横瀬17ヶ村、木付5ヶ村の風鎮五穀成就の祈願祭を執行したという記録（前記文書）があり、四月の大祭と同じく由緒の古い祭礼である。



享保十九年（1734）代官岡田庄太夫が奉納した燈籠

祭りに際しての神饌の調理や、みそぎには、最近まで国立病院内にある神井の「御供水」（ゴクミズ）がもたらされていた。この水は、江戸時代には、八幡宮の「薔薇水」（…径三尺ばかり、八幡の薔薇と為し、盥浴を禁ず…脇蘭室）とよばれていたようである。

八幡竈門神社の祭祀芸能 かまど神楽

小玉洋美

1. 県内神楽の概観

神楽には宮廷で行なわれるミカグラ（御神楽）と民間の里神楽がある。後者はさらに巫女神楽・出雲流（岩戸）神楽・伊勢流神楽・獅子神楽などに分類される。

神楽は本来は祭りの儀式の一種で、観賞のための芸ではなかった。ところが、近世になって、神楽といえば採り物を持ち、素面か着面で舞う神事芸能を意味するようになってきた。県内の神楽は出雲流の岩戸神楽が主流をなし、豊後岩戸神楽の名称も固定しつつあるが、流入径路などは明らかでない。成立年代は江戸中期以後とされている。

県内で報告されている80数社の神楽組について、番付け名・採り物・舞い方・囃し万などを比較すると、豊後では大野系神楽が中心をなしている。北東部の国東系神楽は、大野系神楽とかなりの違いがあるが、豊前系神楽とは大きく異なっているので、大野系神楽の影響が北部に行く程薄くなった結果とみられる。もっとも、両者の接する地域では相互に影響し合っていることはいうまでもない。なお、県南には大野系とは別の佐伯神楽・三輪神楽が分布し、蒲江町と玖珠町には日向系神楽も存在している。



竈門神社の「道かぐら」

神楽は江戸時代までは、神職・社家の世襲とされていたが、明治になってこの制度が廃され、民間に流布して多数の神楽社が結成された。その多くは起源する神社の名をとって御嶽流・浅草流・大山流などと称しているが地名を冠したものも少なくない。本稿の「かまど神楽」は、八幡竈門神社との関係も無視できないが、起源・演戲からみて地名を冠した呼び名と解される。

2. 豊前系神楽との親近性と相違点

かまど神楽の沿革については、史料が見当らぬので確

かな記述ができない。八幡朝見神社の神楽に関する記録から類推すると、八幡竈門神社でも江戸時代までは社家・神職による神楽の奏楽が行なわれていたと思われる。事実、現在のかまど神楽を主宰する河野年男氏の本家には神道裁許状が伝存しており、同家は竈門神社付属の社家であったのである。

表1. 番付けの比較

かまど神楽	植野神楽
(岩戸前神楽)	(並神楽)
1 清 祢	1 清 祢
2 大 麻 舞	2 大 麻 舞
3 一 人 手 草	3 壱 人 手 房
4 二 人 手 草	4 武 人 手 房
5 大 潮 舞	5 大 汐 舞
6 大 神	6 御
7 弓 証 護	7 大
8 四 ツ 手	8 地
9 小 太 刀	9 岩 戸 次
10 地 割	① 思 兼 命
11 神 仙 舞 上	② 東 方 鬼
12 御 崎	③ 南 方 鬼
	④ 西 方 鬼
(岩戸神楽)	
1 思 兼 命	⑤ 北 方 鬼
2 東 方 鬼 神	⑥ 石 凝 留
3 南 方 鬼 神	⑦ 玉 祖 命
4 西 方 鬼 神	⑧ 太 玉 命
5 北 方 鬼 神	⑨ 長 白 羽 命
6 石 古 俚 止 女 命	⑩ 宇 須 女 命
7 大 王 命	⑪ 手 力 男 命
8 長 白 羽 神	
9 宇 須 女 命	10 七 五 三 祢
10 手 力 男 命	
	七 五 三 祢

ところで、現在のかまど神楽は、明治中期に河野守男氏の祖父等が中津より豊前神楽を伝習したものである。どこの社中から習得したのか確かめ得ないが、番付け名からみて豊前系岩戸神楽を主体としているのは確かである。試みに、豊前系神楽の代表とされる中津市の植野神楽（県指定無形民俗文化財）の「並神楽」の番付け名と対照すれば納得できる（表1参照）。植野神楽は番付け

八幡竈門神社の祭祀芸能

大名列

入江秀利

御神幸には行列がつきものであるが、竈門神社の四月大祭の渡御には、賑やかな大名列がお供をする。竈門神社の大名列には、八幡朝見神社の大名列とは、多少異なる独特な供揃がみられる。

八幡竈門神社の大名列は、江戸期には、内竈門村がおもに行っていたが、のちに、古市、亀川、野田、竈門の四地区が輪番で受けもつようになった。現在では、一地区で受けもつことが困難となり、全地区でそれぞれ分担するようになった。

四月の大祭が近づくと、それぞれの地区で、役柄に応じた氏子がえらばれる。とくに手のこんだ所作を演じる傘振・手槍・島田頭・大鳥毛・大羽熊・大鉢などの役は経験を積んだ指導者によって念入りに稽古がつけられる。この指導者は、祭り当日には阿麻余護となり演技の采配を振る。

やがて、大祭五日前の4月10日（現在では、大祭に近い日曜日）に「陣揃」をして、衣装合せや、仕上げの合同練習を行い、壮麗な大名列の準備ができあがるのである。

大祭当日、大名列は、勇壮な神楽組のお立ち神楽の先導で、参道の坂を下り、演技を何度もくりかしながらお旅所まで神輿のお供をする。



羽 熊

1. 供揃いと道具

現在行われている大名列の供揃の順序は次のようになる。（右は、明治30年代の「例祭神幸道具台帳」一土屋公照氏蔵に記録されている道具立てである。）

汐 振 2名

猿 田 彦 1名 猿田彦

國 旗	2名	但シ 面壱個 裘束上下悉皆相添
社名旗	1名	
真 槟	2名	真 槟 式本
獅 子	4名	但シ 台付 其外悉附属品付
四神旗	4名	獅子頭 式頭
隨 神	2名	但シ 衣服二枚 附属品悉皆相添
日月錦旗	2名	隨神 式人前
大 麻	1名	但シ 附属品悉皆相添
阿麻余護	2名	錦旗 式本
傘 振	1名	但シ 柄付キ
手 槍	1名	海士面
島田頭	4名	但シ 武個 衣服式枚相添
大 羽 熊	4名	傘振 式人前
毛 槍 持	10名	但シ 衣服式人前 袋式個紐付
猩々 繋	15名	島田頭 式本
長 刀	1名	但シ 衣服四枚 帯四筋 上帶四筋 笠四個 木太刀四本 柄式本
毛 槍 拾本		鳥毛 式本
		但シ 衣服四枚 帶四筋 上帶四筋 笠四個 木太刀四本 柄共
猩々 繋 拾六		羽熊 式本
		但シ 衣服四枚 帶四筋 上帶四筋 笠四個 木太刀四本 柄式本
長刀 壱振		毛槍 拾本
		但シ 衣服拾枚 笠拾個 木太刀拾腰 柄拾本
		猩々 繋 拾六
		但シ 木鉄砲拾六個 上下衣服拾六人前

大 鉾	1名	但シ 袋付キ 大鉾 武本
全 付 添	1名	大鉾鎧 武領
大 鉾	1名	但シ 白木綿四反 笠式個
全 付 添	1名	木太刀武本
大 笛	6名	
太 鼓 打	1名	
太 鼓 引	2名	
紙 大 幣	1名	
金 幣	1名	
		金幣 四本
		但シ 内竈区船松村右田姓 ヨリ壱本
		他三本ハ 小畑曾市 壱本
		吉田利代吉、伊藤 繁太郎、佐藤寿助
		吉良伊次郎、伊藤 安吉 五人式本
神 鏡	1名	
弓 鉾	2名	
		大弓 武張 但シ 白木綿袋二個 弓式張
		薹弓 六張 但シ 結紐六筋 弓矢共 (弓鉾は、大弓か薹弓か不明)
御 太 刀	1名	神輿附太刀 参振 但シ 金欄袋紐付參個
汐 振	1名	
御 奥	30名	神輿 三社 但シ 装束白木綿上下式拾 四個 鳥帽子式拾四個 結繩木綿參反 手繩鈴付拾式本 神鏡拾式面 水引金欄參張 ヨヲラク拾式枚
宮 司	1名	
※ 紙大幣より	※ 鎧持鎧 壱領	
司まで三組	但シ 手槍一本共添	
	小鉾 七本	
	以上二件は現在の行列にない	
	太鼓山 壱個	

2. 役わりと演技

汐振 二人の稚児がつとめる。小さな手桶に入れた潮を、御幣のついた櫛で振りまき、御幸の道を潔める。次に、天狗面をつけて大鉾をもった猿田彦が、行列前半の隨員をひきいてこれにつづく。

阿摩余謹 ひょっとこ面をつけ太い繩たすきをかけた男装と、おかげ面をつけた女装の二名である。阿摩余謹には、傘振・手槍・島田頭・大鳥羽・大羽熊・大鉾などの演技を指導する者が扮し、演技を行うときには、その開始と終了を拍子木でしめる。また、行列中は大鉾を振って沿道の整理をする。

傘振と手槍 年下の少年が演ずる。これは、前後一対となって互に掛け合いで行うが

「アラッサ コラッサ
ハラナー コイナー
コラサトサー

今年は○○が当番で……」(右田氏の御教示)

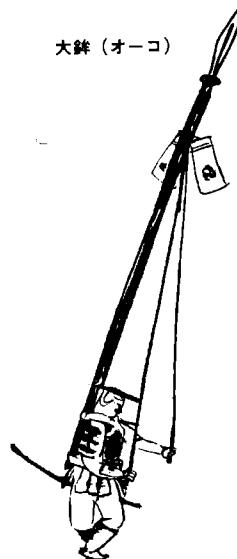
と唱え、滑稽な「づくし言葉」を折り込んで、軽快な調子で演じる。

大鉾 (オーコ)

島田頭、大鳥羽、大羽熊

いずれも年かさの少年が二人で一組となり、長柄の毛槍をひねり、投げ渡すなど力のこもった演技をする。

以上は、化粧した奴姿で、深い三角笠(傘振、手槍は鉢巻)をかぶり、白足袋にわらじの衣装である。



大 鉾 竈門神社の行列の中心は大鉾(オーコ)である。大鉾の役は、氏子中の独身の青年に限られている。三米をこえる大鉾はかなりの重量があるので、屈強な青年でなくてはつとまらない。以前は、大鉾に選ばれた青年は祭の一週間ほど前から海でみそぎをし、食事も家人と別處で調理して精進潔斎につとめたそうである。

大鉾の装束は、鎧の胴丸の背中に大鉾を結わえつけ、浅い笠に、簡単な袖と草摺をつけ、太刀を佩き、脛当てにわらじをつける。演技は、大笛と太鼓の離しにあわせ、大鉾の先端より導かれた紐を両手で左右に引っ張り、均衡をとりながら、ゆっくりと力強く舞う。最後に、「頬に砂がつくほど」前かがみになり鳥居(二本の竹竿にわたした注連縄)をくぐって演技が終る。大鉾の演技は、日出町の若宮八幡社にも同系統のものがみられる。

現在、神は常に神社に鎮座すると考えられているが、

以前は、神は招き迎えるものと考えられていた。まつりの原初的なすがたは、守護される集団が、精進潔斎して依り代（ヨリシロ）に神靈を招き迎え、慰めまつる年中行事であった。依り代となるものは、樹木や植物、石、御幣などであった。

神々の神仰や祭りの変遷につれて、依り代を必要としなくなった現在でも、なお、依り代の形はのこされている。神幸のお供に加わっている毛槍や鉾も依り代が変化

したもので、祇園祭の長刀鉾もその一例であるといわれている。竈門神社の大行列の大鉾は、一番高く、しかも穗先が樹木の梢や稻穂のように、たわやかにしなうことなど、依り代の特徴を備えているものと思われる。

大行列の大名となる童児、童女は、神靈がよりつくヨリマシといわれる。竈門神社の供揃は大行列と呼ばれるが、大名は出ない。竈門神社の行列は、大鉾がその中心であると考えられる。

周辺の民間信仰 かまどの七庚申

はじめに、

竈門地区には、竈門の七庚申という言葉がある。庚申とは、六十日毎にめぐってくる庚申（カノエサル）の日に講中が集って、一晩中眠らずにおつとめをし、話に花を咲かせて夜をあかす習俗である。これを庚申待ちといい、「話は庚申さまの晩に」という言葉もこれからでている。さらに六十一年目毎の庚申の年には、猿田彦大神とか青面金剛と書いた庚申塔を造る風習があるが、全国各地で話題となっている庚申塔がこれである。

別府地方で庚申塔や庚申信仰がもっとも顕著に残っているのは、旧朝日村の小倉地区で、江戸中期以後から明治までの庚申塔が大切に保存されている。

ところで、ここ竈門の七庚申塔は、自然石の立石というもっとも素朴な形式のもので、しかも、上温水から城の内までの間、わずか2Kくらいの地域に七ヶ所も集団的に残っている。

竈門の七庚申は、小倉地区とは成立過程も信仰の内容も全然異なることが予想されるので、竈門八幡の信仰という立場から、この竈門の七庚申の関連について考えてみようと思う。

1. 竈門の七庚申の所在地とかたち

竈門の七庚申について着目されたのは、庚申信仰研究の第一人者である元東大教授窪徳忠博士と、亀川在住の郷土史家川崎才太氏である。窪博士は、大分県芸術短大的教授であった中野幡能氏の案内で、七庚申の調査にあたられ、名著「庚申信仰の研究」に調査結果を発表された。一方、川崎氏は、同氏が主宰発行された亀川風土記稿の中に「竈門の七庚申」という一項目を掲げて発表されている。両氏の調査後二十数年を経た現在、現地も荒廃し調査困難の現状なので、川崎才太氏の調査記録と神

松岡 実

社総代で郷土史家の右田光雄氏の話を参考にして、まず七庚申の所在地を確かめてみよう。

七庚申塔は内竈門の旧家森家を中心に、ほぼ放射線上に配置されており、その方角は北方に三ヶ所、西方に二ヶ所、東方に二ヶ所となっている。西方は竈門八幡境内と城の内に一ヶ所づつあり、北方は、別府・佐田県道をはさんで、地名庚申という所を中心三ヶ所、さらに東方は上温水と手斧分けにそれぞれ1ヶ所づつに配置されている。



庚申塔

竈門八幡の境内にあるのは、八幡社の二百米ほど下にあった亀の頭の形をした小丘の北側に、手斧分けの庚申と向いあった形で存在していたが、この小丘は国立病院を建設したとき削りとられたので、庚申塔は一時神社裏に移したが、その後、再び境内稻荷社横に移した。現在自然石の立石三体が現存する。七庚申でもっとも西の端のものは城の内のもので、自然石の立石一体が西の鎮めとなっている。

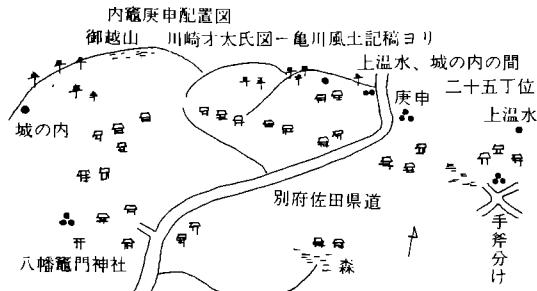
北方のものは、別府・佐田県道の東側にある俗に庚申とか庚申松と呼ばれている所のものが代表格で、藪の中

に砂岩の自然石三体が東と南、北に向けて立っている。台石も祭壇もなく、無造作に突き建てられているという風情である。ちょうど、キャンプのときにつくる石の竈の形のようである。さらに道の西方、上側に自然石立石二体と、少し離れて1体あり、この三ヶ所が北方の三庚申である。

次いで、東方の手斧分けのものは、塞の神と同じように十字路の西北角に庚申松のものと同様に、南・東・北に向けて安山岩の自然石三体が立っている。庚申松のものと共に竈門の七庚申の代表格となっている。

上温水のものは自然石一体で、ここは屋敷神と同居している関係で比較的よく管理されている。

高さは、いずれも70センチー1米、巾は5.60セーチくらいである。



以上が竈門の七庚申の所在地と形態であるが、いずれも他の地区の庚申塔と違って全くの自然石で、文字や模様の加工の跡がみられないのが特徴である。右田光雄氏の話によれば、七庚申は昔から六十一年目毎に建てたと伝えるのみで、自分がおぼえている限り、おまつりをしたことがないし、庚申待のこととも知らないそうである。とにかく土地の人々にとっても不思議な存在になっているようである。

2. 七庚申に対する二説

竈門の七庚申について、東大の窪教授は著書「庚申信仰の研究」では、庚申塔説をとられ、庚申塔の調査地の対象としてあげられている。窪教授から直接お聞きした話では、別府市鶴見小倉地区と同様、内竈門地区でも、庚申の日に夜をあかすのは、「人間の体の中に三匹の悪い虫がいて、庚申の夜に眠っているすきに天にのぼり、神様にその人の悪いことを告げるので、その夜は眠らずに番をするのだ。」という伝承が強く残っているので、昔は庚申信仰が相当強い地域だったと思うとのことであった。

一方、川崎才太氏は、基本的には庚申説をとりながらも、古老が六十一年目毎に祀ったと言い伝えるが、その形跡が全く見られないこと。また、その所在地が竈神の状態に近いので、火の神を祀る竈荒神ではなかろうか、という疑問をなげかけておられる。そのうえ、庚申塔の配置が竈を築くとき、東向きにするなどいう説の通り、いずれも西方を明け、形も竈によく似ているので、庚申

よりもむしろ荒神の印象が強いという説である。さらに、庚申塔は普通、一地区に一ヶ所にまとめられている場合が多いのに、竈門地区には七ヶ所もあることも疑問にされている。

荒神信仰は、竈を祀る内荒神（一般には三宝荒神と呼ぶ）と、屋敷（土地）を祀る外荒神（地荒神）に大別されるが、前者は全国的に各戸で祀られており、後者は多くのばあい同族で協同で祀っている。外荒神は、古い竈の土や、お茶を煎ったり、冠婚葬祭のさいに臨時に築く竈の土を持っていき、人が踏んではならない聖地とするならわしがある。このため、必然的に籠地になるばあいが多く、竈荒神とも呼ばれてる。

この内荒神、外荒神の重層化は、原始八幡信仰の影響を強く残している速見・国東地方にとくに顕著である。

3. 竈門の七庚申は、庚申か荒神か

竈門の七庚申について、庚申説と荒神説の二説があることはすでに述べた。この七庚申という言葉は、庚申塔をさしたものではなく、庚申待の回数から生れたものである。六十日目におとずれる庚申（カノエサル）の日は、二ヶ月に一回であるから一年に六回というのが普通だ。ところが、初庚申の日の都合で一年に五回、または七回の年が生じてくる。五回の年を五庚申、七回の年を七庚申と呼んで特別の年としている。よく言われる言葉に「五庚申のかまえまち（冷害）、七庚申の豊作」、あるいは、「五庚申は糧をとって待て（凶作）、七庚申は俵をあんで待て（豊作）。」などがある。

とくに、七庚申のある年には塚をたてる風習がある。塚は主として杉材の幅四寸、高さ三尺五寸くらいの「卒塔婆（そとば）」に似た形の板で、上に三角形の屋根をつけたものである。六十一年目には庚申塔をたて、庚申の日には、庚申さんは七倍にしてかえす神、あるいは眷族が七つだからという俗信から、七種の菓子を供えるなどいわれている。

庚申塔が一ヶ所に集められているのは、明治のはじめに命令で集められたもので、かつては、村はずれのあちこちにたっていた。竈門地区のように、村内の七ヶ所に限って庚申塔をたてたという例はあまり見当らない。

竈門地区には庚申待の習俗が残っていないし、七庚申には、塔自身に庚申塔を裏付けるものが何もない。この点からでも一般的な庚申説に賛成しがたい。竈門八幡周辺には、姫山メンヒルをはじめ自然崇拝の遺構が多い。七庚申と呼ばれる自然石群はその一端ではなかろうか。もとは、おそらく竈門八幡社の古い原始信仰と共に発生した荒神信仰が、何時の頃からか所在地の七ヶ所と符合して七庚申と呼ばれるようになったと思われる。

庚申か荒神かは別として、何れにしても先祖から伝えられてきた聖地であることには間違いない。今後、同地区的開発のさいには鄭重に保存されるよう望んでやまない。